

お知らせ

information

発行 毎月1日・15日

- 5 家族介護者のつどい参加者募集
第5回 さいと活き活きウォーキング大会参加者募集
- 6 健康日本21(2次)西都市計画
「第2次えがおで元気健康さいと～楽しく・ふれあい・
ささえあい～」(素案)に対するご意見を募集します
「平成26年度水質検査計画(案)」に対するご意見の募集について

- 7 放課後児童クラブ指導員の募集について
平成26年度労働基準監督官採用試験
- 8 「パソコン・販売実践科」デュアル訓練の
公共職業訓練生を募集します

- 9 法務局・人権擁護委員による
『人権・なやみごと相談所』を開設します

- 9 西都市地域子育て支援センターつばさ館

- 第9回西都原このはなマラソン大会開催に伴う
交通規制について

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

[illegible]

春の全国火災予防運動

期間：3月1日（土曜）～7日（金曜）

全国的に雨量が少なく乾燥する日が続く時季を迎えるに当たり、火災予防の啓発を図り、火災の発生を防止し、高齢者等の死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、春の全国火災予防運動が実施されます。

西都市消防本部、消防団ではこの期間中に広報活動を実施し、一般家庭や事業所などの防火査察を計画しています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

— 平成25年度 全国統一防火標語 —
『 消すまでは 心の警報 ONのまま 』

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

設置しましたか？ 住宅用火災警報器 早めの設置をお願いします。

（文書取扱：西都市消防本部 予防課 43-2477）

子ども予防接種週間

3月1日（土）から3月7日（金）までの7日間は、子ども予防接種週間となっております。

4月からの入園・入学・新学期に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

西都市内での予防接種実施機関（乳幼児）

予防接種	医療機関
【定期予防接種】 BCG、4種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）、3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、ポリオ、麻しん風しん混合、日本脳炎、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌	いわみ小児科医院 とめもり小児科
【定期予防接種】 麻しん風しんワクチン 2期（年長児）	上野医院 大塚病院

西都市内での予防接種実施機関（学童以上）

予防接種	医療機関
日本脳炎ワクチン	いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院、東米良診療所
2種混合ワクチン （3種混合の追加接種）	いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院

1. 接種を希望される医療機関に予約をしてください。
2. 市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。

※詳細につきましては、市のホームページや知っとくガイド等をご覧ください。

（文書取扱・お問合せ先：健康管理課 健康推進係 43-1146）

林道岩井谷線 災害復旧工事に伴う 通行止めのお知らせ

林道岩井谷線路肩決壊箇所（西都市大字穂北字山浦）の災害復旧工事に伴い、林道の一部を全面通行止めすることになりました。

近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、ご協力の程よろしくお願いします。

通行止めは下記のとおり行います。

- 通行止めの期間 3月10日（月）～4月23日（水）
- 通行止めの場所 西都市大字穂北（岩井谷トンネルより1km）
※地図のとおり
- 問い合わせ先 西都市役所 建設課 林道係
西都市聖陵町2丁目1番地
TEL：43-0381



（文書取扱：建設課）

公共下水道事業計画の変更案の 縦覧に関するお知らせ

西都市では、下水道法施行令第3条の規定により、公共下水道事業計画の変更案の縦覧を行います。なお、当該事業計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに西都市に意見書を提出することができます。

【事業計画の名称】 西都市公共下水道事業

【変更の概要】 島内地区（80ha）の追加に伴う事業計画区域の拡大および平成32年度までの事業期間の延伸

【縦覧期間】 3月3日（月）～3月17日（月）
午前8時30分から午後5時まで（土、日曜日を除く）

【縦覧場所】 西都市役所 上下水道課 下水道工務係（西庁舎2階）

【縦覧などに関する問合せ先】
西都市 上下水道課 下水道工務係
TEL：43-1326（直通） FAX：43-3164

（文書取扱：上下水道課 下水道工務係）

ライター・カセットボンベ等の ガスは必ず抜いて出してください

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。

寒くなるとライター・カセットボンベの使用が増えます。これらの中にガスが残ったまま出されると火災事故が発生することもあります。

このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただくようお願いいたします。

○ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

○カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて金属類で出してください。

○ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

高鍋税務署からのお知らせ

○確定申告は正しくお早めに

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成26年2月17日(月)から平成26年3月17日(月)までとなっていますので、申告と納税は期限内にお早めにお済ませください。

なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の、「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

詳しいことは、高鍋税務署にお気軽にお尋ねください。

○国税職員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を装った不審な電話がかかる事例が増加しています。

電話の内容は、アンケート調査や統計調査と称して、「年齢や家族構成を教えてください。」、「年金はもらっているか、額はいくらか。」、「預金額はいくらか。」といったものです。

国税職員を名乗る電話で不審な点があるときは即答は避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認したうえで一旦電話を切り、熊本国税局(納税者支援調整官)又は高鍋税務署にお問い合わせください。

熊本国税局(電話096-354-6171)

高鍋税務署(電話0983-22-1373)※自動音声案内

(文書取扱：税務課)

『さいとあいそめマルシェ』の開催について

今回のマルシェは、姉妹都市の長崎県西海市から牡蠣も出店します！もちろん地元西都市からは、西都市の農畜産物を用いた菜都ぼど焼きも出店します！

また、西都市を中心とした地元で採れた農産物やそれらを原材料とした食や加工品のほか、市内外からのハンドメイド雑貨、そして県外からの物産等の販売を含めた54店舗が一堂に出店して、マルシェを開催いたします。

ステージでは、バンド演奏や、ヨーヨーのパフォーマンス等、盛り沢山な内容を準備しています。スタンプラリーにも参加して、ぜひ素敵なプレゼントをGetしてください。

多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】3月9日（日）10時00分から15時00分まで

【会場】あいそめ広場（コミュニティプラザパオ横）及び小野崎通り

【内容】『ハンドメイド雑貨shop』

布小物、麻小物、皮小物、木工、洋服、雑貨等の販売

『フードshop』

焼菓子、焼きそば、肉巻きおにぎり、カレー、鮎塩焼き、ちりめん等の販売

『ステージイベント』※10時00分から14時00分まで

バンド演奏、ヨーヨーパフォーマンス、エイサー等

『スタンプラリー』

スタンプを集めて素敵な商品をGetしてください。

【主催】NPO法人輪プロジェクトみやざき

【お問い合わせ】NPO法人輪プロジェクトみやざき

コミュニティプラザパオ内 チャレンジショップ

TEL 35-3310 FAX 35-3328 担当：稲田

（文書取扱：まちづくり推進室）

平成25年度 甲種防火管理再講習会

のお知らせ

甲種防火管理再講習会を実施いたします。

収容人員が300人以上の特定防火対象物の甲種防火管理者に選任されている方は、5年ごとに再講習が義務付けられています。

1 実施日 3月14日（金）午前9時から午前11時まで
受付 午前8時30分から8時50分

2 実施場所 西都市消防本部

3 講習の種類 消防法施行規則第2条の3第1項に基づく
『甲種防火管理再講習』

4 その他

①受講定員数 20名

②申込要領 消防本部予防課に申込書が準備してあります。

③申込締切 3月10日（月）

※ 再講習が必要な特定防火対象物

集会場・遊技場・料理店・飲食店・物品販売店・旅館・ホテル・病院・福祉施設等

収容人員とは・・・建物の床面積を法で定めた面積で割った数や、建物内の椅子の数、従業員の人数、又はその合計など。（詳細はお問い合わせください）

問い合わせ先 西都市消防本部 予防課 43-2477

（文書取扱：消防本部 予防課）

家族介護者のつどい参加者募集

家族の介護をしている方が介護の悩みを抱え込まずに、話をする事で気持ちが軽くなり『ほっ』とするひとときを作れるような交流会を開催します。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日 時】 3月27日（木） 13:00～15:00

【場 所】 西都市社会福祉協議会（老人福祉センター）

【内 容】 ・交流会（情報交換）
・カラオケ大会

【参加対象者】 市内在住の要支援、要介護認定者を自宅で介護されているご家族。

【参加費】 無料

【その他】 参加を希望される方は3月25日（火）までに直接電話でお申込みください。

※当日は社会福祉協議会へ12:50までにご集合ください。

★問い合わせ先 西都市地域包括支援センター（担当：菊池）
TEL 41-0511

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

第5回 さいと活き活きウォーキング大会 参加者募集

歴史と花に包まれた西都原台地でウォーキングを楽しみませんか
コース沿いのミツバツツジ、八重桜等が見頃です。

【日 時】 4月13日（日） 9時30分スタート
＊小雨決行

【受 付】 西都原運動公園陸上競技場 8時30分～

【コース】 運動公園→西都原公園→運動公園【周回コースの約8km】
＊所要時間 約2時間

【申込先】 第5回 さいと活き活きウォーキング大会事務局
〒881-0005 西都市大字三宅2503番地5 成合三明宛
電話090-5941-7684 E-mail:spqd2u79@globe.ocn.ne.jp
中山スポーツ店内でも申込できます。
電話：42-3846 F A X：42-4138
＊当日申込みも可能ですが、保険加入の関係からできるだけ事前に申込みをお願いします。
＊小学生以下の申込は、保護者同伴をお願いします。

【参加料】 大人300円 高校生以下100円（保険料等）
＊参加料は保険加入等の関係から、返金はいたしません。

【締切日】 4月7日（月）

【主 催】 NPO法人 活き活きスポーツさいと

【共 催】 西都ウォーキングクラブ

（文書取扱：市民協働推進課）

健康日本21（2次）西都市計画「第2次えがおで元気に健康さいと～楽しく・ふれあい・ささえあい～」（素案）に対するご意見を募集します

本市では「市民が心身ともに健やかで安心して暮らすことのできるまち」をめざして、健康日本21（2次）西都市計画「第2次えがおで元気に健康さいと～楽しく・ふれあい・ささえあい～」の素案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

1. 意見募集期間

3月17日（月曜）まで（必着）

2. 「第2次えがおで元気に健康さいと～楽しく・ふれあい・ささえあい～」（素案）の閲覧方法

市ホームページ、市健康管理課、市役所情報コーナー

3. 意見募集の対象者

市内に在住、在勤、在学の方

市内に事業所などを持つ法人その他の団体

4. 意見の提出方法

○メール・FAX・郵送または持参にて提出してください。

FAX：41-1382 メール：kenkan@saito-city.jp

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所健康管理課

※様式は任意ですが、住所、氏名（法人・団体の場合は、団体名及び代表者氏名）、連絡先（電話番号など）を記入してください。

※個々のご意見に対しまして、直接または個別の返答はいたしませんので、ご了承ください。

（文書取扱：健康管理課 43-1146）

「平成26年度水質検査計画（案）」 に対するご意見の募集について

平成16年4月の水質基準改正に伴い、水道水の検査項目等が大幅に強化されました。この検査を「どのような項目・頻度・地点」で行うかなど、根拠を明らかにしたものが「水質検査計画」です。

このたび、「平成26年度水質検査計画（案）」がまとまりましたのでこれを公表します。皆様からのご意見の募集を行い、参考にさせて頂いた上で水質検査計画を決定したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

1. 意見募集期間

3月21日（金曜）まで（必着）

2. 「平成26年度水質検査計画（案）」の閲覧方法

市ホームページ、上下水道課、市役所情報コーナー

3. 意見募集の対象者

市の上水道および簡易水道を使用されている方

4. 意見の提出方法

○FAX・メール・郵送または持参にて提出してください。

FAX：43-3164 メール：jyogesui@saito-city.jp

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

西都市上下水道課 水道工務係

※様式は任意ですが、住所、氏名（法人・団体の場合は、団体名及び代表者氏名）、連絡先（電話番号など）を記入してください。

※個々のご意見に対しまして、直接または個別の返答はいたしませんので、ご了承ください。

放課後児童クラブ指導員の募集について

市福祉事務所では次のとおり放課後児童クラブ指導員を募集します。

- 募集職種 … 放課後児童クラブ指導員
- 業務内容 … 放課後児童クラブ内で小学校低学年（小学1年生から小学3年生）の健全育成に資する活動を行う。
- 募集人員 … 三財、穂北、都於郡児童クラブ 各1名
- 募集期間 … 平成26年3月3日(月)～平成26年3月31日(月) 8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）
- 勤務時間 … 授業のある日 下校時～18時
授業のない日 8時～18時
ただし、週29時間以内とし、授業のない日については勤務時間が変更になることがあります。
- 雇用期間 … 6ヶ月以内（更新することもあります。）
- 賃 金 … 時給 755 円
- 資 格 … 保育士、幼稚園教諭、小中高教諭のいずれかの資格を有している方
- 福利厚生 … 労災・雇用保険、有給休暇制度有り
- 申込手続 … 市販の履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を添付の上、資格証の写しと一緒に提出して下さい。
- 申込場所 … 西都市役所 福祉事務所 児童福祉係
- そ の 他 … 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。

※詳細や不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ先】西都市福祉事務所児童福祉係 43-0376

(文書取扱：福祉事務所児童福祉係)

平成26年度労働基準監督官採用試験

厚生労働省では下記の通り労働基準監督官の採用試験を実施します。労働基準監督官とは、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

【受験資格】

1. 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
2. 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験の程度】

大学卒業程度

【受付期間】

インターネット申込：4月1日(火)9時～4月14日(月)

郵送又は持参の場合：4月1日(火)～4月2日(水)

※郵送又は持参の場合は、受付期間が短いためご注意ください。

インターネット申込用受験案内アドレス

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/shiken23.pdf>

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

厚生労働省ホームページ(労働基準監督官採用試験情報)

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

【採用予定者数】

労働基準監督A(法文系) 約160名

労働基準監督B(理工系) 約40名

【問い合わせ先】

宮崎労働局総務部総務課人事係 0985-38-8820

(文書取扱：商工観光課)

「パソコン・販売実践科」デュアル訓練の公共職業訓練生を募集します

- 訓練の目的・・・求職中の方が再就職する為に必要なパソコン関連の知識・技能を習得。さらに資格を取得することにより早期就職を図ることを目的としています。また、地域観光・産業知識の習得により、職業選択の幅が広がります。
- 対象者・・・・公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方。
※合格後は訓練時間開始までに、ジョブカードの交付を受ける必要があります。
- 訓練内容・・・・パソコンの基本操作、ワード、エクセル、インターネットの実技活用法、マーケティングの知識やビジネスマナー等を学び、幅広い事務・販売系の仕事に対応できる技術の習得と実践。
- その他・・・・雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。
雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。
詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談下さい。

訓練科名	パソコン・販売実践科	定員	20名
訓練期間	平成26年4月9日（水）～平成26年8月8日（金）までの4か月 【座学訓練】平成26年4月9日（水）～平成26年7月8日（火） 【職場実習】平成26年7月9日（水）～平成26年8月7日（木） ※職場実習は西都市内及び近郊企業で行い、企業に於ける勤務時間帯となります。		
訓練時間	毎週 月曜～金曜（祝日を除く） 9:00～16:00		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 電話43-1087 FAX32-0006		
費用等	教材費12,420円、職業訓練生総合保険料（4か月2,950円全員加入）		
受講料	無料（ただし、資格取得のための受験料・問題集代は自己負担となります。）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出して下さい。		
募集期間	平成26年3月12日（水）まで		
選考日	平成26年3月20日（木） ◎受付 9:30～9:50（遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。） ◎適性検査・面接 10:00～12:30（人数によって異なります。） ※携帯品・・・・筆記用具（鉛筆3本をご持参ください。）		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 駐車場あります。		

- 問い合わせ先・・・・ハローワーク高鍋 0983-23-0848 ハローワーク宮崎 0985-23-2245

【取得可能な資格】

- ・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ技士表計算技士（3級・2級）
- ・日本商工会議所主催 販売士検定（3級）

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、コンピュータ概論、Windows基礎、文書作成、表計算、インターネット・電子メール、販売管理、地域観光マーケティング、ホームページ作成、プレゼンテーション、総合演習、就職支援、ケースキル講習、職場実習

総訓練時間 501時間（84日間）

学科 201時間（34日）

実技 300時間（50日）

※実技は職場実習含む

（文書取扱：商工観光課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- ☆日 時 3月18日(火)
午前10時から午後3時まで
- ☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
- ☆相談員 ・人権擁護委員 松尾 清実 委員
・人権擁護委員 黒木 いく代 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成26年 3月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!!(利用料は無料です)

〈3月の行事予定〉

- 3日(月) ひなまつり会 AM10:30頃～
- 5日(水) 誕生会(3月生まれ) AM10:30頃～
- 6日(木) 春の遠足(東児童公園) AM10:00頃～
- 10日(月) お散歩週間(～13日) AM10:30頃～
- 11日(火) 給食試食会(予約制) ※1食¥300
- 12日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃～
- 14日(金) リトミック AM10:30頃～
- 18日(火) スクラップブック(～28日) ※随時(写真要)
- 20日(木) なかよしランド(予約制) AM10:30～
- 25日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30～(¥150)
- 26日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃～
- 27日(木) 給食試食会(予約制) ※1食¥300

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住 所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
- 【連絡先】 TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】 月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問い合わせはお電話下さい。
(・1時間→300円 ・4時間→1000円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)
- 【育児講座】 年数回開催

(文書取扱：福祉事務所)

第9回西都原このはなマラソン大会 開催に伴う交通規制について

3月16日（日）に第9回西都原このはなマラソン大会を西都原台地で開催いたします。

大会開催にあたりまして西都原公園内道路の交通規制が時間を区切って行われます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

